

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）を開催します

建築物、工作物の解体、改修工事についての石綿対策の規制が強化され、以下の工事について、2022年4月1日以降は労働基準監督署への報告が必要になります。

- ① 解体部分の床面積が80m²以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が100万円以上の、下記の工作物の解体工事・改修工事
 - ・ 反応槽，加熱炉，ボイラー，圧力容器
 - ・ 配管設備（建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等を除く）
 - ・ 焼却設備
 - ・ 煙突（建築物に設ける排煙設備等を除く）
 - ・ 貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く）
 - ・ 発電設備（太陽光発電設備・風力発電設備を除く）
 - ・ 変電設備，配電設備，送電設備（ケーブルを含む） 等

これらの工事については、従来から、建材等に石綿が含まれていないか、事前調査を行う義務があります。

このうち①と②の建築物については、2023年10月から、建築物石綿含有建材調査者の講習を修了し試験に合格した者に限り、事前調査を行わせることが義務になります。

一般社団法人日本ボイラ協会では、今般、建築物石綿含有建材調査者（一般）の講習機関として東京労働局に登録（登録番号 石13-7）し、建築物石綿含有建材調査者を養成する講習を開始します。

開催日程

2022年3月末までの開催分 【各最小催行人数10名】

1回目 2022年1月17日(月) 9:00 ～ 1月18日(火) 15:30
修了考査 1月24日(月) 10:20 ～ 12:00

2回目 2022年2月24日(木) 9:00 ～ 2月25日(金) 15:30
修了考査 2月28日(月) 10:20 ～ 12:00

開催場所 東京都港区新橋5-3-1 一般社団法人日本ボイラ協会 2F
(当協会HP 協会についての本部所在地ご参照)

2022年4月以降の日程は、決まり次第 掲載します。

お申込みから 受講，修了試験の受験， 修了証明書のお受取りまで

当協会のホームページ又は電話により，講習会の空き状況についてご確認ください。TEL：03-5473-4515



受講申込書（様式1）に必要事項を記入し，**受講資格を証明する書類**を添えて，電子メール又はFAXにより送付してください。

電子メール：ent@jbanet.or.jp FAX：03-5473-4522

受講資格を証明する書類の例

- ① 石綿作業主任者技能講習修了証の写し
- ② 建築に関して11年以上の実務経験があることを，事業場の責任者が証明する職務内容証明書。（その事業場をすでに退職している場合は，その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要。以下同じ。）
- ③ 学歴に応じ，一定の期間建築の実務経験があることを事業場の責任者が証明する職務内容証明書
 - 大学の建築学科卒業証明書と，建築の実務経験2年以上の職務内容証明書
 - 短期大学の建築学科卒業証明書と，建築の実務経験3年以上の職務内容証明書
 - 高等学校の建築学科卒業証明書と，建築の実務経験7年以上の職務内容証明書
- ④ 特定化学物質等作業主任者技能講習の修了証の写しと，建築物石綿含有建材調査の実務経験5年以上の職務内容証明書



受講資格の審査

当協会からご連絡し，追加書類の提出をお願いする場合があります。



受講資格確認通知書の送付



（受講料の振り込みへ）



受講料の振り込み

受講資格確認通知書を受け取ってから7日以内に、受講料等のお振り込みをお願いします。振り込み手数料はお申込者の負担となります。

一般 受講料45,000円＋テキスト代4,500円 計49,500円
会員 受講料45,000円＋テキスト代3,000円 計48,000円

※振込先は請求書に記載いたします。振込手数料はご負担下さい。



受講票とテキストの送付

受講料の振り込みの確認後、受講票とテキストを送付します。

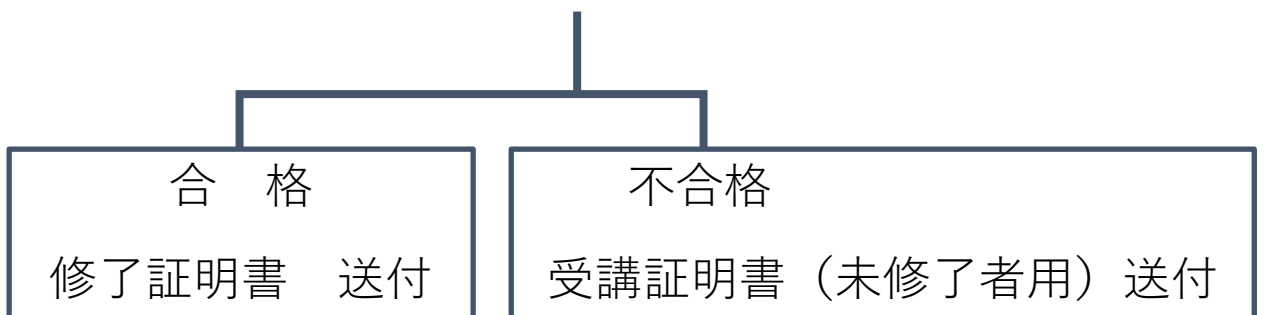
※ 送料は当協会が負担します。



学科講習 (2日間 11時間)



修了考査試験 (別日 1時間40分)



修了考査試験の再受験

修了考査に不合格だった場合、受講証明書（未修了者用）をお送りし、併せて再受験できる日程等をお知らせします。メール又はFAXでお申し込みください。

電子メール：ent@jbanet.or.jp FAX：03-5473-4522

再受験料 5,000円（銀行振り込み）